

## 随意契約理由書

発注案件名	三鷹公共職業安定所外部会議室エントランス工事	要求部署名	総務部会計課
発注（契約） 内 容	三鷹公共職業安定所外部会議室のエントランス部分改修工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	三鷹公共職業安定所外部会議室エントランス部分で来所者が転倒し、入口ガラス部分にひびが入ってしまった。 階段部分が滑りやすいことが原因であることから、階段に手摺を設置し、入口も壊れにくい鉄扉に変更することで危険を取り除き、来所者サービスの向上を図りたい。		
契約金額	¥1,974,000	契約年月日	平成22年3月4日
契約業者名 及び住所	株式会社 沢井工務店 葛飾区堀切2-17-25		
随意契約 の理由	建物賃貸借契約上、内装関係工事等については、当該業者が指定を受けており、競争性がないため、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			